

令和5年度長崎県パラスポーツ指導員（初級）養成講習会
実 施 要 項

1. 目 的 障がい者のスポーツ振興と競技力向上に当たる指導者を養成し、その資質と指導力の向上を図り、指導活動の促進と指導体制を確立する。
2. 主 催 一般社団法人 長崎県障害者スポーツ協会
3. 後 援 長崎県、公益財団法人 日本パラスポーツ協会
4. 協 力 長崎県障がい者スポーツ指導者協議会
5. 開催期日 令和5年12月2日（土）・3日（日）
9日（土）・10日（日）〔4日間〕
6. 開催場所 諫早市新道福祉交流センター【諫早市新道町999番地1】
諫早市社会福祉会館 【諫早市新道町948番地】
7. 研修時間 講義及び実技：計22.5時間
8. 対象者 県内在住の方で、障がい者スポーツ・レクリエーション活動従事者や、興味のある方。または、今後障がい者スポーツ活動の振興に協力し、貢献する意欲のある受講年度4月1日現在18歳以上の方。（全日程に参加できる人に限る）
9. 受講料 1,000円
10. テキスト代 2,500円
「改正版障がいのある人のスポーツ指導教本」（初級・中級）
（公財）日本パラスポーツ協会編【令和5年2月発行】
1,000円
全国障害者スポーツ大会競技規則集【令和5年4月発行】
11. 募集定員 20名（申込み先着順といたします。）
12. 申込期限 令和5年10月2日（月）から11月27日（月）まで

13. 申込み 受講希望者は「（一社）長崎県障害者スポーツ協会」へご連絡ください。申込書、日程表を郵送またはFAXにてお送りします。

14. 修了者

① 全課程修了者には、一般社団法人長崎県障害者スポーツ協会より修了証書を授与します。

② 全課程修了者には、「（公財）日本パラスポーツ協会」公認、パラスポーツ指導者の登録申請ができます。

但し、申請・認定料 5,500円および登録料 3,800円を納めること。

以後資格の更新については、年間会費(登録料)として3,800円が必要となります。

15. 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症法上の位置付けが、季節性インフルエンザ並みの5類に引き下げられたことから、感染予防対策について以下のとおりとします。

I. 研修会前の確認

以下の症状に当てはまる方は、研修会の参加を見合わせてください。

但し、受講者の自主的な判断とし、受付時の体調チェックリストの提出は求めないものとします。会場での検温も不要とします。

- ① 平熱を超える発熱がある方（自宅出発前に必ず検温）
- ② 咳、のどの痛みなど風邪の症状のある方
- ③ だるさ、息苦しさの症状のある方
- ④ 臭覚や味覚に異常の症状のある方
- ⑤ 体が重く感じる、疲れやすい等の症状のある方
- ⑥ 同居家族や身近な知人が感染している、又は感染が疑われる方（濃厚接触者）

II. 感染予防のための基本的対応

（マスクの着用）

受講者のマスクの着用は、基本的には個人の判断となります。

マスクなしでの密集状態や大声で会話をすることなどが無いよう、基本的な感染防止が図られるようご留意願います。

（手指消毒、手洗いの徹底）

出入口や手洗い場での消毒液等を使って手指消毒を徹底してください。研修会場では、十分な間隔の保持、定期的な換気等を徹底し、万全を期して進めてまいりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

16. そ の 他

登録された方は、一般社団法人長崎県障害者スポーツ協会、長崎県障がい者スポーツ指導者協議会にて登録・管理し、長崎県内に於ける障害者スポーツ各種大会・情報の協力依頼等を配信させていただきます。

《申込み及び問合せ》

〒852-8104

長崎市茂里町3番24号

一般社団法人 長崎県障害者スポーツ協会

電 話：095-894-9686

F A X：095-849-4703